

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和2年2月25日

【開催日】 令和2年2月25日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後2時3分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	芳 司 修 重	総務部次長兼人事課長	辻 村 征 宏
総務課長	田 尾 忠 久	税務課長	石 田 恵 子
税務課課長補佐	大 井 康 司	税務課固定資産税係長	藤 澤 竜
消防課長	末 永 和 義	消防課課長補佐	田 中 弘 保
消防課消防庶務係長	若 松 宗 徳	企画部長	清 水 保
企画部次長兼財政課長	篠 原 正 裕	企画政策課長	和 西 禎 行
企画政策課主幹	杉 山 洋 子	企画政策課政策調整係長	佐 貫 政 彰
企画政策課行政経営係長	福 田 淑 子	情報管理課長	山 根 正 幸
情報管理課課長補佐	村 上 信 一	財政課課長補佐	村 長 康 宣
財政課財政係長	野 原 崇 史	財政課調整係長	鈴 木 一 史
地域振興部長	川 地 諭	地域振興部次長兼シティセールス課長	吉 井 明 生
シティセールス課課長補佐	原 田 貴 順	シティセールス課地域政策係長	中 村 扶 実 子
監理室長	榎 坂 昌 歳	監理室主査	浅 川 縁
教育長	長谷川 裕	教育部長	尾 山 邦 彦
教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司	教育総務課課長補佐兼総務係長	矢 野 亜 希 子

教育総務課主査兼学校施設係長	熊野貴史	学校教育課長	下瀬昌巳
学校教育課主幹	高良哲也	学校教育課課長補佐	西村一郎
社会教育課長	河上雄治	社会教育課課長補佐	池田哲也
選挙管理委員会事務局長	白石俊之	選挙管理委員会事務局主査	松本啓嗣

【事務局出席者】

事務局次長	石田隆	議事係長	中村潤之介
-------	-----	------	-------

【付議事項】

- 1 議案第1号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
（総務文教分科会所管分）

午前10時 開会

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会します。それでは審査内容1番、承認第1号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について、執行部の説明をお願いいたします。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 それでは、承認第1号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分につきまして説明いたします。この度の補正につきましては、サポート寄附金、いわゆる「ふるさと納税」におきまして、12月末時点で、当初予算額の8,000万円を上回る申込みがありました。この申込みに伴う返礼品の発注等を行うために、早急な予算措置が必要となりましたことから、令和2年1月20日付けで専決処分をいたしました。つきましては、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。それでは、歳入歳出予算事項別明細書におきまして、歳出について説明します。補正予算書の5ページ、6ページをお開きください。下段の歳出、2款1項10目地域振興費の8節報償費におきましては、サポート寄附をされた方に対する返礼品代及び送料として562万

5,000円、12節役務費におきましては、礼状及び寄附証明書等の郵送料として通信運搬費を15万3,000円、ウェブサイト利用のための手数料を261万6,000円、それぞれ増額いたしております。また、25節積立金につきましては、上段の歳入、18款1項1目2節ふるさと寄附金1,500万円の増額補正に伴い、これをふるさと支援基金に積み立てるため、同額の1,500万円を増額いたしております。歳入につきましては、同じく5ページ、6ページの上段、19款1項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、この度の補正の財源調整として、839万4,000円を増額しております。以上で、補正予算書の説明を終わります。続きまして、お手元にお配りしております資料について御説明します。今年度のサポート寄附の実績を昨年度と月別に比較したものです。今年度6月から楽天のポータルサイトの利用を開始し、前年度に比べ2倍程度で推移しておりましたが、12月は昨年度の3倍を上回る3,900万円余りの寄附があり、年末までに8,000万円を超える実績となりました。資料の説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 はい。今説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。質疑はありますか。

伊場勇副分科会長 増えた、この要因を担当課としてどういうふうに捉えて、今後の予想など考えがございましたら、教えてください。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 今年度、事業の中で特徴的なものは、やはりサイトを二つに、これまで一つでしたけれども、二つに増やしたということが決定的に大きかったものかなと思っておりますし、もう一つの要因といたしましては、返礼品のほうもかなりバリエーションを増やしてございます。こういったものも市としての努力の部分かなというのがございます。それと外的な要因といたしまして、国の方が返礼品に対するかなり厳しい基準を定めました。そういったことで、これま

でかなり高額な返礼品なんかを送っていた自治体が、その辺りを自粛したということもありまして、相対的に本市の返礼品等々の露出も高まったということも背景にはあるんじゃないかと分析はしております。

伊場勇副分科会長 そのサイトを今二つに分けられたということで、今様々なサイトがふるさと納税関係ではあると思います。民間も物すごい力を入れているところだと思いますが、今のサイトを選んだ理由とかどういうふうに精査したのかなというふうに思いまして。お聞かせください。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 まず、今年度増やしました楽天でございますけれども、何といたしましては会員数が圧倒的に多かったということ、これが一つと、それから今、どういうふうなサイトをチョイスするのかということで、やはり気にしておりますのは、それぞれのサイトを利用している自治体の数であったり、こういったものも今当初から本市が加盟しておりましたふるさとチョイスに次いで2番目に多かったということから、今年度楽天を選んだということになっております。

伊場勇副分科会長 要は見ていただく方が非常に多いような仕組みを優先的に使っている中で、今その返礼品のもっと素質を上げるとか、数を増やすとか、そういった考えは今おありですか。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 返礼品につきましては、今、随時、事業者様の方に対しまして、返礼品として提供していただけませんかという申込みを受け付けておる状況でして、常時返礼品のほうは増えているという段階でもありますし、あと、国のほうが定めました基準なんかによりまして、広域的な連携によって返礼品を新たに加えることもできるということにもなっておりますので、この辺りも活用しながら近隣の自治体とも協力しながら、また新たな返礼品の獲得に向けて努力はしていきたいと考えております。

奥良秀委員 これ、一番いい資料を頂いたんですが、ちなみに、返礼品を注文された都道府県、そういった分類っていうのはされているのでしょうか。

中村シティセールス課地域政策係長 ちょっと、今日、手元に持ってきておりませんが、今年度の傾向として調査はしております。記憶している限りで申し訳ないんですけども、やはり関東圏が一番多くて、その次がやっぱり関西圏になっております。具体的にはすいません、ちょっと持ってきておりません。

奥良秀委員 今質問したのが、こういう興味がある方たちが、そういう関東圏であったり関西圏であったり、多分いらっしゃると思うんですよね。ということであれば、これは間違いなく今度は民間の商売というか、経営っていうんですかね、物を売るための仕事になると思うんですよね。だからこういうものを、また情動的に精査を市でされて、返礼品を出されている業者に教えてあげて、また、還流ができるような形でウインウインになるような形をまた模索していただきたいなと思います。これは要望です。

山田伸幸委員 そもそもをちょっとお聞きしたいんですが、本市はこのふるさと納税という仕組みに対して、どのような立場で臨んでおられるのか。これを大いに利用して、もっともっと収入を増やしていこうというふうに考えておられるのか、それとも、ほどほどにというふうに何か考えておられるか。その点の基本的な姿勢をお伺いします。

河野朋子分科会長 姿勢ということなのかな。

川地地域振興部長 私ども、平成20年度からふるさと納税の制度ができました、当面はお礼という形で返礼品についてはやっておりませんでした、これをもちましてですね、やはり自主財源の確保というのが非常にやっぱり大きい課題となっておりましたので、私どもとして平成28年度か

らやり始めました。2,000万円、4,000万円、今は8,000万円を超すという形になっておりまして、やはり非常に自主財源の確保としては非常にいいということで今後もやっていこうと思います。さらに先ほども奥委員が言われましたように、やっぱり地域経済に関しまして、産業振興の点からも非常にこれはいいだろうと思っております。そういった多面的なことも考えまして、私どもは今、市長が目標として3億円ということも言っておりますけども、当面はこれに向けて歳入の確保、それから、この返礼品をいかにまた確保していくかということもいろいろ考えながらやっていこうと考えておる次第です。

山田伸幸委員 基本的には増やしていきたいと。自主財源確保ということを言われました。私も、以前視察に行った九州の国東市だとか、あるいは豊後高田市等は、やはりこの辺にすごく力を入れて、その財源を子育て支援とか、いろんな市民サービスに回しているというのを見てきまして、違法でない限り、ルールが守られている限り、取り組んで行かれたほうがいいのではないかなという思いを持っています。また、このことによって、本市の魅力アップといいますか、やっぱりこういった特産品というものが本市の魅力アップにもつながっていていると思っております。ただ、度が過ぎると逆のイメージになりますので、そこは気を付けていきつつ。今、全国で進んでいる自治体に取り組んでいるのは、その特産品を見つけて、そしてそれをきれいにドレスアップして、要するに魅力を上げて、それを更に広げていくという努力がされているんですけど、そういった、例えば業者さんを集めたパッケージのやり方だとか、あるいはそのチラシの作り方だとか、そういった研修も必要ではないかなと思っているんですけど、それについてどのようにお考えでしょうか。

川地地域振興部長 山田委員がおっしゃることは、正にそのとおりだと思っております。来年度につきましては、来年度の委員会で審議されますけども、こういった商品の見せ方についても、いろんな業者について委託をやっていこうということも考えておりますが、実は国の制度で返礼品の3

割ルールがありましたけれども、こういった募集に関するルール、この返礼品を含めて実は5割ルールというのがあります。平成30年度の本市の率は、実は45.5%で、50%まで本当に残り4.5%しかない。来年度につきましては、その辺をいかにしてクリアしながら商品はいかによく見せるか、あるいは、いろんな商品でも地元の企業の方が写真を撮って見せておられる方もおりますけれども、もうちょっとこれをカメラマンに撮ってもらうとか、あるいは業者へ委託するか、そういうことを今のところ考えております。そういうことによって産業、産品はもとよりですね、本市の魅力度をどんどん高めていければと考えておる次第です。

山田伸幸委員 以前、産業建設常任委員会で丸亀市の視察に行ったときに、市の制度として、そういったパッケージを変えるだとか、あるいはその商品をよく見せる、そういった補助金を持っておられたんですね。やはりそれは、結局は産業振興につながって市の魅力アップにもつながるという考え方からそういうふうになっているので、これはシティセールスだけではなくて、是非商業のほうとも連携を取っていただいて、そういった魅力アップも。もう一つ大事なのが、それが単にそのふるさと納税の返礼品というだけではなくて、どこの店頭に並んでも恥ずかしくない、そういうパッケージになるということが、私はその派生的な効果として必要性があるんじゃないかなと思っていますが、そういった、部をまたいだ交流といいますか、一緒にやっついこうというようなことは考えておられないでしょうか。

川地地域振興部長 シティセールスは今も地域振興部だけがやっているわけがありませんで、全庁体制でシティセールスっていうことはやっております。先ほど言われました産業振興につきましても、もう既に経済部といろいろ協議をしながら、計画を立てていくとか特産品のブランド化を進めていくとかいうこともいろいろ協議をいたしているところです。

山田伸幸委員 本来なら資料として求めておけばよかったかもしれませんが、やはり本市の中で一番人気のあるといえるでしょうか、こういったものが非常に喜ばれているというのがあれば、また、ほかの商品の方にも展開を期待していけるのではないかなと思うんですが、ちなみに、トップ5位の商品としてはどんなものがあるのでしょうか。

中村シティセールス課地域政策係長 今年度の一月末現在で、集計しておりますので御紹介したいと思います。件数と金額で集計しております。件数のほうは、一番多かったのが敦煌のおせち料理です。これが605件出ております。寄附金額にすると3,025万円です。2位と3位が天馬のルームケースといって衣装ケースのようなもので、2位が473件、3位が335件です。4位も同じくフェミーネケースという衣装ケースのようなものなんですけれども、こちらが297件。5位が中村うに商店の粒うにで、137件です。金額でも同様の傾向がありまして、1位、2位、3位までは、同じくおせち料理、ルームケース、ルームケースということです。4位が若新のとらフグの刺身です。5位は先ほども言いましたフェミーネケースという衣装ケースになっております。

山田伸幸委員 本市にはその他にもたくさんいろんな種類があったと思うんですけど、そういった皆さんがこういった売れると分かった時点で、何か、こういうふうな商品を新しく開発したよといったものはなかったでしょうか。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 これまでのところは、既存の商品を提供していただいているというところにとどまっております、まだまだそのふるさと納税をきっかけとして新しい商品が生まれてきたというところまでは至ってはおりません。

山田伸幸委員 やはり財源が乏しい本市、財源が非常に厳しいといわれる中で、これはある種、産業振興とマッチした考え方をしっかり持って取り組ん

でいけば、もっともっといけるのではないかなと思います。今の商品を聞いてみて、中小といますかね、そういった方の商品がちょっと少ないかなと、トップ5だけお聞きして思ったんですけれど、やはりそういった方々に対しても商機として捉えていただくような研修とか、そういった場面が必要ではないかなと思うんですが、されているんでしょうか。

中村シティセールス課地域政策係長 今年度はちょっと開催したいという気持ちはあったんですけれども、そこまでちょっと実は対応ができておりませんでしたので、是非来年度は、事業者同士の実際に参加してみられての御感想ですとか、これから市としての取組とか、事業者との意見交換とかっていうところで、積極的にやっていきたいと考えております。

長谷川知司委員 過去の、ふるさと納税での入りも大事ですけど、出はどのようになっているかは分かりますか。特にまた今年度、傾向が分かれば。

中村シティセールス課地域政策係長 昨年、一番最新のが昨年のものであります。令和元年のものはちょっと今まだ申告の時期で集計ができておりませんので、直近の平成30年のもので御紹介するんですけれども、本市へのふるさと納税をしていただいたものが3,621万7,000円。他市町村へ市民の方がされたものが8,822万円です。

川地地域振興部長 今回の聞かれたら出のほうがいかに多いように思われますけれど、今回9,500万円で予算化していますので、ちょっとこの辺の説明からいたしますと、9,500万円歳入がありました。ありましたけれども、これに対して返礼品と。これが3割ですよ。それと、経費が掛かっております。これは先ほど45.5%ですよと言いましたので、単純にちょっと46%でいくと、9,500万円掛ける0.54分がうちの実際の歳入という形になります。これに対して平成30年度の出た分については、今年の5月の課税状況調査が出ないと分かりませんので、ちなみに昨年度の数値を使いますと今、出たほうは、かなり大

きく 3, 400万円と言いましたが、3, 400万円のうち地方交付税措置で75%が補填されますので、結局、市外へ出た減税に対する影響額は25%相当額しかありませんので855万円になります。9, 500万円の54%分の財源から850万円引くと約4, 200万円ぐらいの、今のところ財源確保となってきます。ちなみに、出て行くほうもどんどん大きくなってきていますので、逆に855万円の倍だといたしましても、計算上は3, 000万円ぐらいの、まだ、自主財源の確保になっている状況です。

長谷川知司委員 はい、これは、いちごっこみたいな形でもあるんですが、市を知っていただくということと、先ほども言われました産業振興、こういうことにとっても寄与しているというのは分かるんですね。だから、これは大事なことだと思っんです。ただ、山陽小野田市を知っていただくということで、先ほど山田委員も言われましたが、返礼品の統計を取ってみて、実際、山陽小野田にどういうものを皆さんがイメージして求められているのかというようなことを考えて、それに沿ったような形の返礼品ができるかどうか。逆に、今このように作っておりますけど、ネギやカボチャ、トマト、ブドウもあります。そういうものをどのようにして広く知っていただくかということも大事だと思っんです。ですから、このふるさと納税というのはすごくいい機会ではありますが、使いようによっては落ちこぼれていくし、逆に伸びていくというのが結構あると思っんです。そこで皆様方の知恵が試されると思っんですので、法律の中で山陽小野田市をどのようにしていくかということで、やっていただきたいという要望で終わります。

河野朋子分科会長 意見でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 先ほど寄附金とそれから経費のことを言われました。私も予算を見て、大体寄附額の半分が経費で出ておると思っんです。問題はね、そこでサイトの件。サイト手数料を払っているんでしょ。この手数料が高

いという自治体も結構あるようです。うちはどの程度の手数料を払っているのでしょうか。

中村シティセールス課地域政策係長 今年度の予算で行きますと、先ほどの補正予算書で御説明いたしましたけれども、手数料のところになります。この度、手数料として2,616万円補正させていただいておりますけれども。申し訳ありません、261万6,000円補正させていただいておりますけれども、補正前額が354万5,000円ですので、補正後額が616万1,000円となりまして、こちらが主にウェブサイトの利用料になります。

笹木慶之委員 そうすると大体1割を超えているわけですね。一般的に言われておるのが5%から10%というふうなことがある本に書いてありましたが、ふるさと納税は非常にいろいろ先ほど言われましたけど。それはそれで分かるんだけど、より効率を上げるためには、この手数料をしっかりと検討してみる必要があるんじゃないかなと思います。さらに、このサイトの会社は都心部でしょ。というのが、できれば地方に金が流れる仕組みを作るべきじゃないかと思うんですよ。だから、その辺がどうなのかなと思います。いかがでしょうか。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 今、御指摘のございました手数料の関係ですけれども、やはり先ほど、今年度新たに加わった楽天なんかにつきましても9%という状況で、おっしゃったように1割程度というところはあるかと思いますが。これをどのような形でそのサイトを選んでいくかっていうときにも、当然この手数料率なんかも考慮するわけですけれども、今私どもとしましては、どれだけたくさんの方々に見ていただくかということ、大都市圏というところが大きな市場になるよというふうなものの中で、やはりどうしてもそういったたくさんの人たちにどれだけこの山陽小野田の返礼品を見ていただけるかということ考えたときに、やはり一定の手数料というのは必要なのかなと考えて

おりまして、確かに1割程度の手数料というのは高いという御評価もあるかもしれませんが、今のところそれだけの効果はあるのではないかという認識はしておりますので、また、サイトを選ぶときには御指摘のような点を今後もしっかり踏まえながら判断していきますけれども、今のところはその効果のほうをより期待してこの程度の手数料が必要だという認識で進んでいるというところです。

笹木慶之委員 全て商品はサイトを通さないと対応できないのですか。ある一定の評価があって、その返礼品を供給するところから直接対応できるような、手数料が掛からないような仕組みも取れるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

中村シティセールス課地域政策係長 例えば、本市のほうに現金を直接持ってこられる方もいらっしゃいますので、そういった方がいらっしゃればこちらのほうが受け取りまして、手数料が掛からない形で事業者に戻礼品発注させていただいておりますが、そういった場合は、やはり本市のホームページを見られて商品を注文されることが多いんですけれども、やはりふるさと納税のポータルサイトというところであれば、全国各地の返礼品が見られるというメリットがありますので、そちらから注文される方がほとんど、9割以上を占めておるかと思えます。ですので、市のホームページだけで周知っていうと、やはり限界があるのかなということとで今、ウェブサイトのほうを利用させていただいております。

河野朋子分科会長 このふるさと納税のそもそもの発端は、ふるさとに対してそういったお世話になっているのでというようなことが発端で始まったんですけれども、今伺うと、やはり商品の欲しさにネット上で買い物するみたいな感覚でだんだん動いているっていうことがすごく悩ましいのは伺ってよく分かりました。どんどん増やしていくっていうことにエネルギーを注ぐのが、どの程度本当にこれが、本来市が取り組むべきものなのかっていうことに年々この疑問が大きくなっていて、かといってそ

の財源は必要でっていうのは分かるんですけど、本来税の本質というか、それから少しかけ離れてきて、本当に税金を納めて本市のためにやっていただきたいんですけど、そういうお金が外に流れていっているという矛盾もあって、このことが本当にどんどんやってくださいよって今、委員の皆さんも多分その辺が悩ましいということで、今意見をいろいろ言われているんだと思います。このことは新年度の予算の中でもしっかり今後の方針とか言われるように、出て行くお金と掛かった経費を結局相殺して、エネルギーをどれだけ注いでどれだけ財源になったのかとか、そういう検証ももう少し踏み込んでやっていただいて、この事業をどの程度、本当にどんどん広げていったらいいのかっていうのは今後の課題だとは受け止めましたが、さらに何か質疑があれば。

山田伸幸委員 一部、週刊誌等で問題になっておりましたけれども、発注したけれども届かないというトラブルがあったんですが、本市ではそういったことは発生しておりませんか。

中村シティセールス課地域政策係長 大規模なというか、例えばおせち料理が100個届きませんでしたとかっていうようなことは今のところ発生しておりませんが、多少商品発送の目安ということで1週間程度とか3週間程度とか、商品によって目安を載せさせていただいているんですけども、それより少し遅れたりとか、例えば商品が品薄になって遅延したりということは発生しておるんですけども、その都度利用者さんと連絡を取りながらやっておりますので、大きなトラブルは今のところは発生しておりません。

河野朋子分科会長 では、質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「分科会」と呼ぶ者あり）ああ、そうか。では、この件については質疑を打ち切ります。次に2番についてです。審査内容2番に移りたいと思います。議案第1号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について審査をいたしますので、執行部より説明をお願いいたします。

石田税務課長 それでは、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、税務課から御説明いたします。補正予算書の12、13ページをお開きください。1款市税1項市民税1目個人について1億円増額補正し、補正後の予算額を27億9,390万2,000円とするものです。内訳は、1節現年課税分で、個人所得割を1億円の増額としております。個人所得割の令和元年度の当初予算額につきましては、前年度当初予算額と比べて9,003万2,000円、3.4%の減収を見込んで、25億5,746万2,000円としておりましたが、現状を見ますと、所得金額等が見込みより増えていることや、税制改正に伴う所得控除額の増加が見込みより少なかったことにより、個人市民税の所得割が増えるため、1億円の増額補正を行うものです。次に、1款市税2項固定資産税1目固定資産税について、3,000万円増額補正し、補正後の予算額を50億8,591万3,000円とするものです。内訳は、1節現年課税分で、固定資産税の償却資産を3,000万円の増額としております。償却資産の令和元年度の当初予算額につきましては、前年度当初予算額と比べて3,978万4,000円、1.85%の増収を見込んで、21億9,188万1,000円としておりましたが、現状は、市内企業の設備投資や太陽光発電設備が見込みよりも増えていることなどから、3,000万円の増額補正を行うものです。税務課からの説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 それでは篠原次長、お願いいたします。

篠原企画部次長兼財政課長 続きまして、18、19ページをお開きいただきたいと思います。19款1項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、この度の補正の財源調整としまして、3億115万3,000円を増額いたしております。以上が、この度の令和元年度一般会計補正予算（第7回）の歳入のうちの一般財源につきまして説明いたしました。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 それでは、歳入に係る説明が終わりましたので、質疑を受けます。今のところで質疑があればお願いいたします。

山田伸幸委員 市税の固定資産税のところ、先ほど説明で太陽光パネルと言われましたが、これは昨年設置されたのが今年度のこの補正で上がってきたということでしょうか。

石田税務課長 平成30年に設置されたものが、令和元年度の課税になりますので、平成30年に設置されたものになります。

山田伸幸委員 太陽光パネルがすごくいろんな空き地というか、空き地がなくても設置しているというのがすごく目立ってきているんですけど、この太陽光パネルの設置は業者等からも聞き取りをされていると思うんですけど、今後も増えていくと見ておられるのでしょうか。

石田税務課長 この太陽光発電設備につきましては、今いろいろなところで開発がされております。この太陽光発電設備が今後どうなるか、今の傾向も含めて分析をいたしましたところ、太陽光発電設備だけで償却資産の税額が幾らかというのは算出することがとても難しく、それはできませんでした。ただ、太陽光発電事業だけのために山陽小野田市に進出してきた新規の企業が、ここ数年で23社ありまして、令和元年度の償却資産、この23社のみにはなりますが、その償却資産の税額が1億5,000万円程度ありました。太陽光発電設備ですが、売電の金額も今下がってきておりますが、その分設備に係る経費も安価にはなってきております。今後、増えてくるかどうかということ、なかなか読みづらいところですが、売電の価格等の状況を見ますと、ある程度今後は落ちついてくるのかなと思います。本市の過去からの状況を見ますと、平成30年度が太陽光発電設備の償却資産のピークであったのではなかろうかと分析はしております。

河野朋子分科会長 ほかに、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、歳入についての質疑がありませんので、次に移ります。歳出に係る説明をお願いいたします。税務のほうは、入れ替わりをしていただきます。その場でお待ちください。

（執行部退室）

河野朋子分科会長 それでは説明をお願いいたします。

末永消防課長 それでは消防課について御説明させていただきます。一般会計補正予算（第7回）の資料、42、43ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費について御説明いたします。19節負担金、補助金及び交付金、宇部・山陽小野田消防組合分担金を3,581万1,000円減額するものです。減額の主な要因は、給料、職員手当等、各節における不用額及び平成30年度決算における歳計剰余繰越金の清算、並びに消防車両、消防用資器材等の入札結果に基づき、宇部・山陽小野田消防組合分担金を減額するものです。次に、2目非常備消防費、18節備品購入費、機械器具費395万4,000円減額するものです。これは、消防ポンプ自動車1台及び小型動力ポンプ5台の入札結果に基づき減額するものです。次に歳入の16、17ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、7目消防費県補助金、石油貯蔵施設立地対策等補助金を224万1,000円減額するものです。これは、先ほど非常備消防費で説明をしました消防ポンプ自動車1台及び小型動力ポンプ5台の入札結果により、県補助金が減額されることにより本市の歳入予算を減額するものです。以上です。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

山田伸幸委員 消防組合の負担金ということなんですけれど、入札は今何社ぐ

らい入ってきているんですか。それが分かればお答えください。

末永消防課長 非常備消防費の入札でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
消防ポンプ自動車につきましては、入札業者が5社、ほか1社が辞退されておりますので、5社の入札となります。続きまして小型動力ポンプですが、入札業者につきましては4社が入札しております。ほか2社につきましては辞退ということで、4社で入札が行われております。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
質疑がないということなので、ここで職員の入替えをして、55分から再開いたします。よろしく願いいたします。

午前10時46分 休憩

午前10時56分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号②から再開いたしますので、歳出に係る説明をよろしく願いします。

辻村総務部次長兼人事課長 それでは、人事課に係る補正について御説明させていただきます。御手元の資料22ページ、23ページをお開きください。一番上、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当158万1,000円の増額につきましては、普通退職者が3名出ましたので、これに伴う退職手当の増です。以上です。

河野朋子分科会長 はい。続きまして、総務課で、説明はどなたがされますか。

田尾総務課長 それでは6ページ繰越明許費です。2款総務費、1項総務管理費、事業名「本庁舎改修事業」1,232万円の繰越しは、議場の物品購入についてです。議場の改修につきましては、耐震、防水、防火、防

炎の観点から、屋根、トップライト、天井、照明、空調、機械室との間に存在するキュービクル等を、建築等の工事で改修することとしております。屋根から全て改修することに伴いまして、議場室内のカーペットをはじめ、老朽化していた机、そして椅子も改修する設計としております。しかし、建築主体工事の1回目の入札が不調でありましたので、予定価格を予算内に収めるため、この備品類については設計から外しまして、落札減を確認した後に備品購入により調達することとし、来年度に繰り越すこととしておるものです。議長席、質問席それから、答弁台等の机につきましては、現状の議場の形状に合わせて受注生産する特注品でして、納期に余裕を与えることが必要ですので、今年度に入札を行うものです。説明は以上です。

山根情報管理課長 補正予算書22ページをお願いいたします。情報管理課から、2款1項4目情報管理費2,002万6,000円の減額補正について説明をさせていただきます。補正前1億8,842万4,000円に対し、補正後は1億6,839万8,000円となります。23ページ、13節委託料753万7,000円の減額は、まず、システム改修委託料65万8,000円の減額ですけれども、ウイルス対策サーバの基本ソフトウェア（OS）のサポート停止による機器更新を予定しておりましたが、他の既設サーバに統合することにより不用となったものです。次に、電算機保守委託料235万3,000円の減額ですが、住民情報系システムハードウェア保守料87万1,000円と戸籍総合システム保守料148万2,000円の不用額です。住民情報系システムは、県内7市町の共同利用による「やまぐち自治体クラウド」として令和2年1月の稼働を予定しておりましたが、令和元年11月の稼働となったことから、旧システムに係る保守料（2か月分）などが87万1,000円の減額となりました。戸籍総合システムは、サーバのハードウェアがサポート停止となるため、機器更新を令和元年9月の予定としておりましたが、「やまぐち自治体クラウド」の稼働と併せて機器更新を行うこととなり、旧システムに係る保守料が148万2,000円の減額となり

ました。電算委託料170万6,000円の減額ですが、住民情報系システム更新において「やまぐち自治体クラウド」にシステム移行する際のデータ移行経費の不用額です。これは、データ移行の内容を精査し減額に至ったものです。電算ソフトウェア保守委託料282万円の減額ですが、住民情報系システムソフトウェア保守において、「やまぐち自治体クラウド」の稼働時期の変更に伴い、旧システムに係る保守料（2か月分）の減額です。次に、14節使用料及び賃借料の1,248万9,000円減額の内訳は、まず、機械器具借上料832万6,000円の減額ですが、戸籍総合システム機器更新に係るリース料240万4,000円とイントラネット通信機器及びL G W A N 関連機器更新に係るリース料592万2,000円の不用額です。戸籍総合システムは、先の理由のとおり稼働時期の変更による減額、そして作業工程の精査に伴う減額によりリース料240万4,000円が減額となりました。イントラネット通信機器及びL G W A N 関連機器は、それぞれのサーバ機器の統合により費用の圧縮を図り、また、稼働時期が令和元年9月から令和2年2月に変更となったため、リース料592万2,000円が不用となりました。次に、電算システム利用料416万3,000円の減額ですが、住民情報系システム利用料において、「やまぐち自治体クラウド」の稼働時期変更に伴い、旧システム利用料（2か月分）に係る減額です。22ページの特定財源ですが、繰入金400万円の減額です。18ページをお願いします。19款1項2目まちづくり魅力基金繰入金の減額ですが、補正前3,844万6,000円に対し、補正後は3,444万6,000円となります。1節まちづくり魅力基金繰入金400万円の減額は、先ほどの歳出において、電算システム利用料が減額となりましたので、併せて繰入金を減額いたすものです。説明は以上です。御審議のほど、よろしくをお願いします。

篠原企画部次長兼財政課長 22ページ、23ページへお戻りいただきたいと思っております。続きまして8目です。財産管理費、13節委託料におきまして、旧柿木田警察住宅解体後の周辺家屋調査を行うため、当初予算にお

きまして174万9,000円を計上いたしておりましたが、対象家屋の居住者の方から、もう事後の調査は不要ですという回答を頂きましたので、解体後の家屋調査につきましては不執行といたしました。そのため、全額の174万9,000円を減額補正するものです。次の15節工事請負費におきましては、旧柿木田警察住宅解体工事の予算額として、653万4,000円を計上しておりました。解体工事が完了しまして、その執行残額につきまして、264万3,000円を減額補正いたすものです。次の25節積立金におきまして、財政調整基金を2,111万4,000円、ふるさと支援基金積立金を5万円それぞれ増額補正いたしております。財政調整基金積立金につきましては、28、29ページですが、2款7項1目の大学費におけます減額補正、これに伴いまして、財政調整基金への積み戻し分としまして2,111万4,000円を増額補正するものです。この補正によりまして、財政調整基金の補正後の残高は40億9,631万9,000円となります。また、ふるさと支援基金積立金につきましては、歳入のほうになりますが18、19ページをお開きください。上段のところの18款1項4目1節、総務費寄附金におきまして、昨年12月に一個人の方から5万円の寄附の申込みがありましたので、これを受け入れ、ふるさと支援基金に積み立てを行うものです。以上です。

和西企画政策課長 それでは、補正予算書の22ページ、23ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、19節負担金、補助及び交付金の転入奨励金 になります。この度の補正予算は、転入促進事業費における転入奨励金を1,300万円減額するものです。これは、平成30年度に山陽小野田市転入促進条例施行規則を改正し、申請漏れ等の理由により申請できなかった場合でも、交付対象となる5年度間、遡及申請を可能としたことに伴い、該当者分を今年度当初予算に加算して計上したところ、実際の申請者数が下回ったのが大きな要因です。具体的数値としては、70件、1,450万5,000円を見込んでいましたが、35件、176万6,800円にとどまりました。昨年度の

規則改正に伴い、申請漏れ等により申請できなかった方への周知としては、これまで行ってきた年2回の広報掲載、FMサンサンきららでのお知らせ、市内観光施設やショッピングセンターへのチラシ配布に加え、今年度は新たに固定資産税納税通知書に周知チラシを同封したところで、遡及申請で来庁された方の中には、納税通知書に入っていたチラシを見て申請に来たと言われる方もおり、一定の効果があったと考えておりますが、引き続き、来年度も固定資産税納税通知書へのチラシ同封等を行い、申請漏れがないよう更なる制度の周知に取り組んでまいります。

6ページ、第2表繰越明許費についてです。2款総務費、1項総務管理費、プレミアム付商品券事業において、5,070万円の繰越明許費を設定するものです。これは、市内の店舗でプレミアム付商品券を使用できる期限を3月末としていることから、その後、プレミアム付商品券を受け取った店舗は、4月末までに金融機関において換金作業を行うこととなっています。よって、今年度内に事業が終了しないことから、プレミアム付商品券事業負担金や金融機関に支払う手数料等の事務費を繰越すものです。御審査のほど、よろしく申し上げます。

白石選挙管理委員会事務局長 4項選挙費及び関係分の歳入について御説明いたします。24ページ、25ページをお開きください。1目選挙管理委員会費の補正は、特定財源、県支出金9,000円の減額です。これは、漁業法の改正により、海区漁業調整委員会の委員の選出方法について、選挙による選出が廃止され、知事の任命による選任に変更となり、市の選挙人名簿調整事務が無くなったことに伴い、令和元年度から海区漁業調整委員会選挙人名簿調製経費交付金が廃止されたことに伴う減額です。特定財源の減額により、一般財源、同額の9,000円を充てています。歳入につきましては、16、17ページをお開きください。16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金のうち3節選挙費県委託金、漁業調整委員選挙人名簿調製事務費を、歳出補正の特定財源と同額の9,000円減額するものです。24ページ、25ページをお開きください。2目県議会議員選挙費、補正前1,580万2,000円を282万

4,000円減額し、補正後の額を1,297万8,000円とするものです。補正の原因は、平成31年4月7日に執行された山口県議会議員一般選挙の事務が終了したことによる実績に基づくものです。歳出補正の内訳につきましては、主なものとして、3節職員手当等と26、27ページにあります11節需用費は実績によるもの、13節委託料はポスター掲示場設置委託料及び人材派遣委託料の入札に伴う落札額の減によるものです。14節使用料及び賃借料は、ポスター掲示場借上げの入札に伴う落札額の減等によるものです。24ページの財源内訳について説明いたします。県支出金（県議会議員選挙事務費）は、選挙事務が平成30年度、31年度にまたがって執行されたため、平成30年度分は概算交付、平成31年度において精算交付となりました。平成30年12月補正予算は、県からの通知により全体執行額の30%分を交付すると通知がございました。それに基づきまして、今年度の当初予算も、今年度の歳出額と、前年度の歳入不足分の合計額を予算計上しておりましたが、県と交渉し、逆に平成30年度は780万円、約100万円多く交付されましたので、今年度の県支出金を1,189万2,000円、決定額とするため、391万円減額し、平成30年度県支出金との精算により一般財源を108万6,000円増額するものです。続きまして、歳入補正ですが、16、17ページをお開きください。ただいま説明いたしました歳出予算に充てる特定財源として、16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金のうち3節選挙県委託金、県議会議員選挙事務費、補正前2,297万7,000円を1,108万5,000円減額し、補正後1,189万2,000円とするものです。続きまして、26ページ、27ページをお開きください。3目参議院議員選挙費、補正前3,196万1,000円を745万4,000円減額し、補正後の額を2,450万7,000円とするものです。補正の原因は、令和元年7月21日に執行された第25回参議院議員通常選挙の事務が終了したことによる実績に基づくものです。歳出補正の内訳につきましては、主たるものとして、3節職員手当等と11節需用費は実績によるもの、28、29ページにあります13節委託料はポスター掲示場設置委託料

及び人材派遣委託料の入札に伴う落札額の減によるもの、14節使用料及び賃借料はポスター掲示場借上げの入札に伴う落札額の減によるもの、18節備品購入費は選挙器具購入の実績によるものです。歳入補正については、14、15ページをお開きください。ただいま説明いたしました歳出予算に充てる特定財源として、15款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金のうち3節国会議員選挙費国庫委託金、参議院議員選挙事務費を、歳出補正と同額の745万4,000円減額するものです。以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長はい、説明が終わりましたので質疑を受けますが、ちょっとページででしょうか。22、23ページの中で、質疑があればお願いいたします。

長谷川知司委員 普通退職3名ということなのですが、結構退職金額が低いんですね。これは若い方だと思うんですが、病気のために辞められる方がおったかどうか、それだけお聞きします。

辻村総務次長兼人事課長 はい、病気の方はいらっしゃいません。それぞれ目的があって、退職ということです。

長谷川知司委員 電算のほうになりますけれど、入札でされているのか。また、入札の場合、指名業者が何社ぐらいいらっしゃるか教えてください。

山根情報管理課長 今回の機器更新は単純なるハードウェアの保守停止でして、パッケージというかソフトウェアそのもののライセンスは継承するという形になっております。ですから、保守は、導入した業者を継続して使っている。随意契約に基づいて機械のみを更新いたしているものです。入札は行っておりません。

長谷川知司委員 今回変更がこう出ております。全てそれは随契でされたとい

う理解でいいんですか。

山根情報管理課長 はい、そのとおりです。

笹木慶之委員 23ページの財政調整基金の2,111万4,000円の積み立てですが、それが、実は29ページの大学費のところを言われたわけですね。ちょっと財源内訳が分からないんですが、もう一度説明してください。数字が合わないような気がするんだけど。

篠原企画部次長兼財政課長 財政調整基金への積立て2,111万4,000円につきましては、恐れ入りますが議案の28、29ページをお開きいただきたいと思います。2款7項1目大学費におきまして、13節委託料、それから15節工事請負費ということで大学の校舎整備、これに係る予算を減額しております。8,751万4,000円の減額となっております。この財源内訳としましては、これに係る地方債6,890万円、こちらを合わせて減額で一般財源が1,861万4,000円の減額です。ここで余剰となりました1,861万4,000円の一般財源、それから当初予算におきましてこの大学の校舎整備に係ります、いわゆる事業費支弁、人件費として算入しておりました、これの250万円分も合わせて落とすということで、1,861万4,000円と250万円、人件費分として算定しておりました250万円、これを足し合わせたものが2,111万4,000円となりまして、この2款7項1目での減額補正によりまして、余剰となりました財政調整基金から、以前、借り受けておったものの積み戻す対象額といたしまして、この度の補正で積み立てるといふ補正をいたしております。

笹木慶之委員 今言われた250万円、人件費の250万円というのはどこで落としているんですか。

篠原企画部次長兼財政課長 これは、予算上はちょっと出てきません。いわゆ

る充当財源ということで、歳出での人件費の支出額は変わらないんですけど、いわゆる建設事業費の対象となる人件費分として見ておったものをマイナスいたしておりますので、この250万円分というのが充当替えという形になっております。

笹木慶之委員 充当替えということですね。

山田伸幸委員 8目の財産管理費の関係で家屋調査業務委託料、あるいは工事請負費の減があって、警察住宅という説明があったんですが、先方から調査業務は必要なしと言われたその理由はこういったことだったんでしょうか。

篠原企画部次長兼財政課長 この家屋調査につきましては、解体工事に入る前にその周辺家屋の住居の状況というのを専門の業者さんによって調査をいたしております。解体工事後に改めて同じ調査を行いまして、その解体工事による影響によってその周辺家屋への傾きであったりとか、ひびとか、そういった影響があるかどうかというのを事後調査ということで行います。この度、事前の調査の対象となりました家屋が3軒ありまして、そこの居住の方に、再度、工事完了後の事後調査の調査実施をいたしますよというお知らせをいたしましたところ、3軒の居住者の方から、いやもう調査はいいよということで、お申出をいただきました。これがなぜそこでいいよと言われたかっていうところまではつかんでおりませんが、居住者の方からもう調査をしなくていいですよということをお申出いただきましたので、事後調査自体の事業を不執行といたしたところではあります。

山田伸幸委員 解体そのものが非常に騒音や振動、そういったものが少なく、壁のひび割れとか沈下とかがなければいいんですけど、私の知っている例で、やはりそういった、これ地下を掘ってたんですけど、最初はなかったんですけど、これが1か月、2か月たつと壁面のひび割れ等

が出たという例を聞いて相談したことがあるんですけど、そういった工事ではないということなんですか。解体だけの工事。

篠原企画部次長兼財政課長 この度解体いたしました旧柿木田警察住宅、これは底地につきましては県の所有地。その上に、当時の山陽町が警察の職員住宅として建設いたしましたもので、木造のスレート建てのような形です。それから今、委員の言われるような解体工事によって、後々、地盤がどうのこうのっていうことにはならないであろうという程度の工事でした。

奥良秀委員 3節の職員手当等で、退職手当で退職者が3名出たという話なんですが、先ほど長谷川委員からもありましたけど、これは一般職の方、それとも技術職の方、どちらでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 3名いずれも一般職、事務職です。

奥良秀委員 了解しました。続きまして、19節の転入奨励金ですが、70件あるところが35件というところで、今回は、確定申告書の前の書類の中にこういったことがありますよということをお知らせしたから増えたってというような説明があったんですが、今後、市としては、これは、増やす方向なのか現状維持なのか、どちらなんでしょうか。

和西企画政策課長 まず70件の見積りですが、見込みが非常に難しく、実際70件かどうかというのもよく分からなかったのがまず1点です。それと単価、1件当たりの単価が割ってみると20万円になるんですが、実際のところ5万円だったというところがありまして、遡及分でどれだけの方が申請に来られるかというのは、もう手探りの中、マックスの金額を申請予算に計上させていただいたということをもまず御説明させていただきます。令和2年度におきましては、この35件という数字をもって予算計上をさせていただいておりますので、この制度は引き続きそう

いった中で進めていく事業と考えております。

奥良秀委員 その35件ということで、それはもう間違いなく35件を皆さん、納税のときには、そういうふうな奨励金を頂けるような方向性で話を進めていただけるということによろしいですかね。

和西企画政策課長 この35件というのは実際に来られた方が35件、今年度おられたということで、令和2年度におきましても同様の件数を見込んでいるということです。

山田伸幸委員 遡及分ということは、途中からということになるかと思うんですけど、それを丸々5年分転入奨励金として給付するということになるのでしょうか。

和西企画政策課長 先ほど御説明させていただきましたが、交付対象となる5年度間におきまして遡及申請を可能としております。

河野朋子分科会長 説明漏れがあったと思うんですけども。すいません。遡って説明にちょっと戻ります。

篠原企画部次長兼財政課長 大変申し訳ございません。先ほどの議案の説明の中で説明漏れがありましたので、追加して説明をさせていただきます。48、49ページをお開きいただきたいと思います。最後のところです。12款1項2目23節の1、100万円の減額補正につきましては、地方債利子におきまして、平成29年度繰越事業分、それから平成30年度事業分の地方債の借入手続が終了し、今年度中に支払う利子の額が確定いたしましたので、その不用額となります1、100万円を減額補正いたしますものです。申し訳ございませんでした。よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 それでは質疑にまた戻りまして、24、25ページ。

山田伸幸委員 これは一般質問でも出たんですけど、最近、選挙の投票率が非常に悪い中で、例えばポスターの掲示場を減らすとか、投票所そのものを閉鎖するとかいうことは行われているのでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 今のところを行っておりません。

山田伸幸委員 では、啓発活動ですね、街頭に立ってやられていると思うんですけど。そういった活動が弱まっているということはありませんか。

白石選挙管理委員会事務局長 この度の県議会議員選挙について言いますと、県のほうの予算でインターネット等による若者向けの選挙啓発等も行っておりますし、参議院も行っております。投票率については、そうした中で、啓発、若者向けのということで新しいことをしておりますが、全国的に下がっているというのは同じ状況です。

河野朋子分科会長 補正予算について質疑はいいですか。26、27ページもよろしいですか。では、全体的に。質疑、また漏れたのがあれば。

長谷川知司委員 6ページの繰越明許ですけど、本庁舎改修について、今年度、物品購入で工事を出すと言われました。これについて、業者はどういう業者にされるのか、またその業者の指名の数はどのように考えているか、教えてください。

田尾総務課長 これに関しましては、請負で特注品ということでやらさせていただきますので、物品購入で、一般の入札ではありません。

長谷川知司委員 今工事された中で取り合いが相当多いと思うんですね。そうした中でどういう業種に出すか。建設業なのかあるいは、建具とかいろんなものがありますので。

田尾総務課長 市内の11社に出します。

長谷川知司委員 工種といえば建設業者かどうか。11社っていうのが工種的に言えば、建設業になるのか、あるいは建具業者とか、家具業者とあります。だからどういう業種か、それを教えてほしいんです。

芳司総務部長 ちょっと正確なのはよく覚えてないんですけど、事務用品であるとか、そういったものを取り扱う業者で登録のある市内業者に対して、入札をお願いするというものです。備品という取扱いです。

長谷川知司委員 大変忙しい中でせっぱ詰ってされているので、今受けている業者、この工事業者ですね、それから電気設備業者もおりますよね。そういうものとの調整っていうのは、その業者で可能かどうか。そこをよく確認した上で入札されるようお願いいたします。これは要望でいいです。

芳司総務部長 当然、納期等につきましても現在、この工事をしていただいている業者と調整をしながら、特に議場の改修に伴うものですので、大体それとタイミングが合うような形の納期という設定もさせていただいております。今後、十分調整をしてみたいと思います。

山田伸幸委員 先ほどの説明で、議場の机は特注と分かったんですが、椅子の方はどうなるんですか。

田尾総務課長 椅子も特注です。

山田伸幸委員 これ県内他市で議場改修をやって、非常に高価な椅子を発注したために、市民から批判が出るということがあったんですが、その辺は何か気を付けておられるんでしょうか。

田尾総務課長 高価なものにならないように気を付けたいと思います。

河野朋子分科会長 それでは、審査番号②について質疑を終えてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは職員の入替えをいたしますので、40分から再開いたします。お願いいたします。

午前11時34分 休憩

午前11時40分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号③、教育委員会についての歳出の説明をよろしくお願いいたします。

下瀬学校教育課長 GIGAスクール構想について、まず説明を申し上げます。資料をお配りしていると思います。資料の1ページから御覧ください。新しい学習指導要領が小学校では来年度令和2年度から、中学校では令和3年度から完全実施となり、新しい教育課程がスタートします。その中には、変化の激しいこれからの時代を生きる子供たちに身に付けさせたい資質・能力が盛り込まれており、「情報活用能力を言語活動と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付け」、また「学校のICT教育環境整備とICTを活用した学習活動（プログラミング教育を含む）の充実が明記されています。また、来年度本市の児童が使用する教科書には、二次元コード（QRコード）が理解の難しい仕組みを説明する際には掲載されたり、算数などで習熟度を上げるための練習問題をする場面の一部に掲載されております。ICT機器を活用する授業を想定した内容となっております。続きまして資料の2ページをお開きください。この背景にあるのは、OECDが実施している学習到達度調査（PISA）などから明らかになっている日本の子供たちの現状があります。「日本の子どもたちは学習にICT機器を活用していない」ことが見て取れます。

現在、生活のあらゆる場面でICT機器を活用することが当たり前の世の中となっており、これから更に人工知能、ビッグデータ等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものも変わってくる「Society 5.0」の時代の到来が予想されております。その時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした最先端の教育技術の効果的な活用が求められておりますが、一方で、現在の学校のICT環境の整備は遅れており、自治体の格差も大きいという現状があります。資料の3ページを御覧ください。

GIGAスクール構想とは、令和の時代のスタンダードな学校像として全国一律のICT環境整備が急務であることから、一人一台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することであり、そのために国において大型補正予算を組むこととなりました。本市としても、この予算を活用して、学校のICT教育の環境整備をしっかりと整えてまいりたいと考え、この度の補正予算を計上したものです。続きまして資料の4ページをお開きください。1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークがもたらす学びのイメージについてです。これまでも学校においては、教師が液晶プロジェクターや電子黒板等の大型提示器を活用して、画像や音声、動画などを提示して、子供たちに興味を持たせたり分かりやすく説明をしたりする授業が行われてきました。また、教員が教材研究により作成した独自教材やワークシート、学習プリントなど、教育実践の蓄積がなされており、多くの教育財産があるのも事実です。

今後は、さらに子供たちが一人一台の端末を持ち、高速大容量の通信ネットワークによりICT機器を活用することで、誰もがすぐに端末を活用することができるようになり、一人一人の学習状況に応じた個別の学習や自分の考えに基づいた情報を収集し編集する学習活動を一層充実させたいと考えております。また、教員がICT機器を活用し主体的対話的で深い学びの視点から授業改善を図るため、県教育委員会の協力を仰ぎ研修の機会を設け、教育の質の向上につなげたいと考えております。

実際の学校現場での活用方法といたしましては、資料5、6ページをお開きください。個別の学習においては、例えば理科や社会への総合的な

学習の時間などにおいて、児童生徒が自らの課題に対して検索サイトを活用し情報を収集・整理してレポートを作成することや、植物の観察など写真や動画の詳細な観察情報を収集して記録・保存することが可能となります。また、国語や算数、数学の学習では、子供たちの習熟の程度や誤答の傾向に応じ、学習者向けのドリルやデジタル教材を用いることで個別の学習ができるようになり、各自のペースで理解し学習を深めていくこととなります。英語の発音や教科書の朗読やスピーチ、書写や運動、演奏などの活動の様子については、自分自身の様子を記録、再生していくことで、どの辺りがよくできた、あるいはどの辺りがよくできなかったという自己評価に基づく練習を行い、技能を習得したり活用したりすることもつながります。グループなどの協働学習では、学習課題に対する自分の考えをタブレット端末に書き込み、それを大型提示器でグループや学級全体に提示して発表や話し合いを行う活動や、プレゼンテーションソフトで発表資料をレポートにまとめ、写真や音声、動画等の多様な表現方法を取り入れ、資料や作品の質を上げることも考えられます。資料の3ページにお戻りください。この度のネットワーク整備、1人1台タブレット端末整備については、それぞれ国からの手厚い補助があります。上の段の校内通信ネットワーク整備事業に係る地方財政措置の「(1)令和元年度補正予算の場合」を御覧ください。ネットワーク整備については、経費の半額が国庫補助で、残り半分は補正予算債の対象となります。また、補正予算債の対象のうち、60%が交付税措置されます。特にネットワーク整備については、国内全学校分の所要額を計上していると言われており、この度の機会を逃すと今回のような大掛かりな補助を受けることが難しくなるため、全国いろいろな自治体が整備に着手しようとしているところです。次に、下の段の児童生徒1人1台端末の整備事業に係る補助を御覧ください。タブレット端末については、整備するタブレット端末の総数の3分の2台が補助対象となります。補助対象となるタブレット端末については、1台当たり4万5,000円までは国の全額補助となります。続きまして資料の8ページをお開きください。タブレット端末整備事業は複数年にわたる事業で、この年度に

この整備をするというように、国がロードマップを示しております。令和2年度に小学校5・6年生と中学校1年生にタブレット端末を整備し、それから令和3年度に中学校2・3年生、令和4年度に小学校3・4年生、そして令和5年度に小学校1・2年生と順次対象学年を広げていき、令和5年度までに全ての児童生徒に、1人1台のタブレット端末を整備していくことになっております。国のロードマップに乗らない場合は、補助の対象となるのが難しくなると国や県から説明を受けております。本市におきましても、未来を担う子供たちに十分な教育環境を整備するため、この度の3月補正におきまして国のロードマップにのっとりした整備を行うための予算を計上させていただいております。なお、この度、教職員の端末につきましては、各クラスに約1台で算定しておりますが、特に中学校の教員は教科担任制でありますので、不足が見込まれますが、期間が短かったため、この度は、各クラスに1台とさせていただいております。その後調整させていただきたいと考えております。続きまして、予算書の44、45ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、13節委託料1億9,633万9,000円の増額は、市内全ての小学校の普通教室、特別教室等に校内LANを整備する費用です。次に15節工事請負費9,089万6,000円の増額は、小学校に整備する予定のタブレット端末を充電し、保管するための電源キャビネットの整備費用です。次に、18節備品購入費のうち、機械器具費1億8,535万円の増額は、小学校の5,6年生の児童及び指導する教員にタブレット端末を整備する費用です。続きまして44、45ページの下の段の10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、13節委託料1億572万1,000円の増額は、市内全中学校の普通教室、特別教室に校内LANを整備する費用です。続きまして、46、47ページをお開きください。15節工事請負費3,903万9,000円の増額は、中学校に整備する予定のタブレット端末を充電し、保管するための電源キャビネットの整備費用です。次に、18節備品購入費8,469万8,000円の増額は、中学校の1年生の生徒及び指導する教員にタブレット端末を整備する費用です。今回、12月に国から県を通

じて校内LAN、電源キャビネット、1人1台の端末整備の事業の話がありまして、非常に大規模な事業を短期間に、予算要求させていただきましたので、予算的にも概算で要求をさせていただいております。新年度におきまして、事業費が確定いたしましたら、速やかに減額補正をさせていただきますので、何卒よろしく願いいたします。戻りまして、44、45ページをお開きください。上の段の10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、18節備品購入費のうち、図書購入費1万1,000円の増額は、市民からの寄附の趣旨に基づき、小学校の図書を整備するものです。続きまして、下の段の10款教育費、3項中学校費、14節使用料及び賃借料263万5,000円の減額につきましては、中学校のパソコン教室に設置するタブレットの整備が12月末予定だったものが、機種選定に時間を要したことから2月末になったことによるものです。続きまして歳入を御説明いたします。14、15ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金1億7,615万2,000円の増額につきましては、小学校の校内LAN整備及び電源キャビネット整備に対する補助金「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」1億4,361万7,000円と小学校の端末整備に対する補助金「公立学校情報機器整備費補助金」3,253万5,000円の増額によるものです。同じく2節中学校費国庫補助金8,763万4,000円の増額につきましては、小学校と同様に、中学校の校内LAN整備、電源キャビネットに対する補助金「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」7,237万9,000円と中学校の端末整備に対する補助金「公立学校情報機器整備費補助金」1,525万5,000円の増額によるものです。続きまして、18、19ページをお開きください。18款寄附金、1項寄附金、2目教育費寄附金、1節教育費寄附金の増額4万1,000円のうち1万1,000円を、先ほど御説明した、図書購入費に充当いたします。続きまして、20、21ページをお開きください。22款市債、1項市債、6項教育債、1節小学校債の小学校整備事業債のうち、1億4,360万円が校内LAN及び電源キャビネッ

ト整備ですが、埴生小中学校の減額と合わせまして8,600万円の増額となっております。次に、2節中学校債7,370万円の増額のうち、中学校の校内LAN及び電源キャビネット整備に係る増額分は、7,230万円となっております。続きまして、6ページをお開きください。これまで御説明しました小・中学校の校内LAN整備、電源キャビネット整備及び端末整備に係る費用、小学校費4億7,258万5,000円、中学校費2億2,945万8,000円全額を繰越明許費として挙げております。以上です。

吉岡教育次長兼総務課長 それでは教育総務課分を御説明いたします。42、43ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、4節共済費の社会保険料72万5,000円の増額は、人件費についての最終的な調整です。44、45ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、11節需用費の光熱水費513万5,000円の減額は、令和元年度に小学校普通教室等に整備した空調設備の電気代を、令和元年6月議会で増額補正をさせていただきましたが、実際の利用実績にあわせて減額の補正するものです。3目学校建設費、13節委託料、監理委託料1,300万円の減額は、埴生小・中学校建設に係る工事監理委託料の入札減によるものです。計画策定委託料661万9,000円の減額は、山陽小野田市学校施設計画の策定委託料の小学校分の入札減によるものです。15節工事請負費5,700万円の減額は、埴生小・中学校建設に係る工事請負費の入札減等によるものです。3項中学校費、1目学校管理費、11節需用費の光熱水費367万9,000円の減額は、小学校費と同じで空調設備の電気代等を実績にあわせて減額補正するものです。46、47ページの3目学校施設費、13節委託料、計画策定委託料356万4,000円の減額は、山陽小野田市学校施設計画の策定委託料の中学校分の入札減によるものです。4項幼稚園費、1目幼稚園費、13節委託料、計画策定委託料50万9,000円の減額も、山陽小野田市学校施設計画の策定委託料の幼稚園分の入札減によるものです。続きまして、歳入を御説

明いたします。21ページの22款、1項、6目教育債、1節小学校債の小学校整備事業債は、GIGAスクールで1億4,360万円でしたが、埴生小中学校の工事費の減額により、6,010万円の減額となり、予算書の8,600万円となりました。次に、小学校施設改修事業債は出合小学校の外壁改修の増額により520万円の増額となっております。2節中学校債の中学校整備事業債は7,370万円のうち、140万円は小野田中学校の多目的トイレの工事費の財源構成の変更によるものです。続きまして、債務負担の説明をします。7ページをお開きください。埴生小・中学校整備事業で令和2年度まで3,776万2,000円を限度に債務負担の設定をするものです。内容としましては、令和2年度当初予算で埴生小学校解体工事、埴生小学校グラウンド法面整備工事を計上させていただいており、後日、審査をしていただきますが、現在の埴生小学校南側入口は道路の幅も狭く、傾斜も急で、重機やダンプカーが入ることができません。その車両が学校内に入るための進入路の拡張工事も令和2年度当初予算に計上させていただいておりますが、その業者選定の入札処理を令和元年度中に開始するため、また同工事による周辺家屋への影響を調査するための家屋調査の業務委託料についても、業者選定の入札処理を令和元年度中に開始するために設定するものです。金額の内訳は、進入路拡張工事が3,400万円、家屋調査が376万2,000円となっております。教育総務課分は、以上です。

河野朋子分科会長 すいません。説明の途中ですけれども12時を過ぎましたので、午後に審査を持ち越したいと思いますので、申し訳ないですけれど。午後1時10分から再開しますので、よろしく願いいたします。それでは、休憩に入ります。

午後0時5分 休憩

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたします。午後の部です。午前中、途中で終わりましたので、社会教育課の説明の前で終わりましたので、そこから説明をお願いいたします。

河上社会教育課長 それでは社会教育課分の説明をさせていただきたいと思えます。46 ページ、47 ページをお開きください。こちらの下段部分となります。10 款教育費、5 項社会教育費、2 目公民館費、4 節共済費の社会保険料 43 万 1,000 円の増額は人件費についての最終的な調整でございます。同款同項 7 目青少年健全育成費、18 節備品購入費の庁用器具費 3 万円の増額は、昨年 12 月 6 日に事業所 1 社から青少年健全育成を趣旨として 3 万円を寄附していただきましたので、その趣旨に沿い庁用器具を購入するものです。器具の選定につきましては、子供たちが自分自身で考え、描いたオリジナルの絵を缶バッチとして作成ができる缶バッチ製作機器を購入することを検討しております。18 ページ、19 ページをお開きください。こちらの上段部分になります。18 款 1 項 2 目 1 節教育費寄附金 4 万 1,000 円のうち、3 万円を当事業の特定財源として計上しております。社会教育課は以上でございます。教育委員会の全体の説明も以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、ここからは説明に対する質疑をいたします。質疑のある委員はお願いいたします。

山田伸幸委員 ICT を活用するということなんですけど。ただ、むやみやたらにやられても困るわけで、私自身も例えば情報の取捨選択っていうのは非常に慎重にするようにしております。信頼のおけるサイトから情報を提供してもらえればいいんですけど、悪意のあるサイトっていうのは絶対ありまして、情報がかなり意図的にねじ曲げられたりしていて、

そういったところから得た情報を使って何かをするというふうにはいきません。一番の問題はやはりそれをいいものなのか悪いものか、そういったものを取捨選択するというのもこのICT事業の中に含まれていると思うんですけど、現在どのような状況でこれが実施されているのかお聞かせください。

下瀬学校教育課長 情報にはいろいろあり、御指摘のように誤った情報っていうこともあるということもこちらの方も承知しております。いろんな情報を児童生徒が入手するときは、まず、いろんな有害なサイトにはアクセスできないようにフィルタリングが掛かっております。それから、児童生徒が自分で見つけた情報、そのサイト等も教員の方でいろいろその真偽について見極めていくということになります。いろんな情報があふれておりますので、それをどのように取捨選択するかっていうことも情報活用能力の大きな一つの育成していかなければならない能力だと考えております。それからインターネット等を使うときに、情報モラルというものがあると思いますので、その情報モラル教育も、先ほど言いました情報活用能力の育成の一つであると思います。以上でございます。

山田伸幸委員 一番大事なものは、やはり自分の実体験を通して、それがどういったものかという調べ方をするというのが一番ポピュラーなのかなというふうに思うんですけど。実際に今、そういった実体験がなかなか乏しい状況が多くあるのではないかなと思うんですけど。このICTが強調されるがあまり、そういった実体験が社会見学等、これがおろそかになるようになってはならないというふうに思うんですけど。その辺のバランスの取りですね。実体験を通した有用な情報の取得とともにそれをネットの中で自分で見つけてくるとか。そういったことが大事だと思うんですけど。これ先生のほうはどのようなそういうスキルを身に付けておられるんでしょうか。

下瀬学校教育課長 実体験のほうからお話をしたいと思います。実体験の方は、

例えば今、社会見学とお話しされましたが、社会見学で行ったときに、市内の例えば工場とか商店とかを子供たちが持っていくそのタブレット等で写真に撮って、そのときの様子を記録として残すということが考えられます。当然、実体験はしておりますので、その様子を思い出すときの振り返りに使えるということになるかと思います。あるいは理科の教材で、花が咲いたあるいはしぼんだというような映像を写真で残すことができると思います。なかなか振り返るときにどのような色だったかとか、どのような形だったかっていうのは思い出すことが難しいときに実体験を伴った映像を記録して残すことで、よりそれが鮮明になると思います。教員のICTスキルについてですが、これは私の感想になりますが、若い教員はかなりICT技術が高いと言えます。もう既に自分のタブレットを持って、その中に教育に使えるものを持っていたりとか、そういうことをしています。どちらかっていうと今までチョークと黒板と、それから掲示物で授業して、私もそれを中心にやっておりましたが、そういう教員にとっては大型提示機を用いて説明しやすい資料を子供たちに提示するというようなことはできると思いますが、1人1台どの子も持っているという学習環境の中では、これからICTのスキルを磨く研修等が必要になってくると思いますので、県教育委員会に協力を仰ぎながら一緒に進めていきたいと考えています。以上です。

中岡英二委員 この端末機は、学校内だけの使用ですか。それとも自宅に持って帰ったりとかしてもいいんですか。

下瀬学校教育課長 現在のところ学校の中での使用を考えております。

中岡英二委員 こういうことを取り組まれているところには、復習プログラムっていうか、そういうのも先生方が勉強されてプログラムを作られてやってるところもありますが、将来的にはやはり、そういうことにも取り組んでいく。自宅でも活用できるっていうことは、考えておられますか。

下瀬学校教育課長 委員が御指摘されたのは反転学習という学習方法だと思います。佐賀市が本気でやっているところです。そういう形もあろうかと思えます。例えば宿題をそのまま入れて持って帰らせるというようなことも考えて、実践されていると思えますが、状況を見極めながら考えてはいきたいと思えますが、現在のところは一応想定としては学校のみということです。

奥良秀委員 このG I G Aスクールっていうのが、多分、文科省の萩生田大臣が、去年でしたかね、グローバルイノベーションなんちゃらかんちゃらの略でG I G Aということなんですけど。実際問題、先ほど説明があったように、若い人は今できると。でも、年配の方は難しいという個人差がやっぱり出てくるんじゃないかなと思うんですよ。いろんな小学校、中学校の各教室で平準化っていうことは、どういうふうにやったらできるかとかっていうお考えは今ありますか。

下瀬学校教育課長 教員の今のスキルの向上については、各学校にそのICTの推進教員というようなものをお願いをして、それで1人ずつ出していく。当然得意な教員だと思います。その教員たちが研修を重ねて学校に復伝をし、そして一つ一つ教えていくっていうことにはなろうと思えます。そういうことで学校の教員間の格差を埋めること。それからより使っている教員も、こんなこと使い方があるのかということの先進事例をしっかり学んでいきたいと思えますので、そういうことで補っていく、補完していくという考えでおります。以上です。

奥良秀委員 せっかく今からいいものを作っていかれようとする中で、そこをストップするような言い方をしたくないんですが、もう作ったからいいよじゃなくて、やはり今言われるとおりに、どんどん進めていっていただきたいということをお願いしたいと思えます。いろいろ先ほど山田委員の方からも検索に関しても制限をかけて、きちんとやれるということもありましたので、やっぱり、きちんと先生が、今の先生の実力、今、小

学校、中学校の先生もかなり忙しいと思うんですよね。これにプラスこのGIGAスクール、要はパソコン関係もやられると。一つ質問したいのが、先ほど英語教育でもこういったものを使われるっていうのがあったんですが、英語教育が今回ALTですかね、5人ほどまた英語の教育で使われるということなんですが、その辺の関係性はどういうふうに考えられていますか。英語教育の先生と、このパソコンというか、インターネットを使って、どういうふうに相乗効果を生んでいこうとお考えですか。

下瀬学校教育課長 英語教育につきましては今、小学校のほうも中学のほうもですが、デジタルの教科書等が結構普及してですね、例えば挨拶をしようとか、好きな食べ物を英語で言おうとか、そういうことをデジタル教科書で一通り学んだ後、実際に友達と英会話をしてみるというようなときに、ALTの先生にネイティブの発音でやってもらおうと。かなり、その発音に自信のない子供とかもいますので、ネイティブの先生からできたよっていうようなことを言われると自信がついてくると思いますし、実際はそういう方と話したい意欲というのは持っているんですが、どうしても恥ずかしがったりですね、思い切りができなかったりすることで、実際、デジタル教科書等を使って、ある程度の会話の練習した後、ALTの方と実際に話してみると、そういうような形の学習が進むであろうと思います。

奥良秀委員 ALTの人数がうんぬんかんぬんはここではなかなか言いにくいんですが、やはり英語教育っていうのは、今までやられてきたものは片仮名英語なんですよね。だから、やはりインターネットの画面で、実際はそういう英会話をされている方の口元がきちんと見えて、きちんとした発音が身に付くような環境をやはり学校は作っていかないと。また、片仮名英語になってしまって、しかも、来年度からは小学3年生から英語が入ってきますので、その辺もやはりきちんと考えられて、こういういい素材があるんで、あとは使い方だけだと思いますので、その辺はよ

く熟知していただきたいと思います。これは要望としてお願いします。

山田伸幸委員 これの通信、校内は校内LANということなんですけど。5Gネットワークとの連携については、具体的にどのようなイメージなんでしょう。

吉岡教育次長兼教育総務課長 今、お話のありました5Gにつきましては、現在、スマホに関して言えば、今の4Gですね、今あるスマホの10倍以上の通信速度があるというふうに言われております。今のテレビのコマーシャルでも徐々に始めておられて、5Gの対応するスマートフォンが出ておりますけれども、実際、各事業所に5Gの利用がこの度できないかということで投げ掛けをしておったんですけども、なかなかいい回答が出ませんので、具体的な提案もなく、今回の導入に関してはちょっと5Gは時期早尚でちょっと難しいであろうという結論に至っております。ちなみに総務省によりますと、全国の面積を10キロ四方に区分をしまして、その10キロごとに5G対応の基地局を作ろうというふうに今計画をしておるようです。ただそれが今後5年以内に50%をカバーするというレベルでありますので、ちょっと今回のこの整備には間に合わないということで断念をしたところでございます。

山田伸幸委員 この通信環境の問題で言えば、やればいいっていうもんじゃないんですね。実は5Gを積極的に取り入れているのは中国、韓国でありまして、ヨーロッパなどでは5Gを入れないというふうな方向も働いているんですね。というのは、やはりこういった通信電波による人体への影響ということが非常に言われております。実際、私自身も携帯電話を使いますが、なるべく体から離して使うようにしております。というのも、これはそれぞれ個体差があるかと思いますが、非常に体の具合が悪くなったりするというのも実際に私自身が経験しておりますので、これは私だけじゃなくて、子供たちにもそういった影響が出るかどうか。その辺も、きちんと見極めていかないと、出た後にそれを5Gからほか

の通信手段に変えるっていうのは非常に難しいと思います。ですから、今の4Gで行くのか。あるいは、ほかのネットワークについて検討するのか。そういった点が非常にこれから日本そのものが今問われている課題だと思しますので、そういった情報収集はしっかり行っていくべきだと思んですけど、今、正直申して、教育委員会の中に、その辺のことが理解できているんでしょうか。いかがですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 はい、日々、大手の業者、通信業者も含めてですね、そちらの方からの情報収集に努めておるところでございます。検討においては、庁内の情報管理課にも協力を求めながら、そういった情報収集あるいは分析を進めております。

山田伸幸委員 今の話からすると、今までの話を総合的に考えていくと、現在、通信会社が出している4Gネットワークに乗かって、それを各学校の通信手段とするということによろしいんでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 4G、いわゆるLTEですね、今のスマートフォンの携帯の回線でありますけども、それとあとは校内LANの無線LANを使った整備、これでいきますとウィンドウズ端末でありますとか、最近出ましたグーグルのクロームというOSもありますけども、そういった選択肢もありますので、今その三つの選択肢で検討しております。

笹木慶之委員 45ページでお願いしたいと思いますが、それとこの表の3、資料3ですね。この事業の趣旨は分かりますが、これを見ると国庫補助率は2分の1となっておりますね。国庫補助率2分の1となっておりますが、予算計上の国庫支出金を見ると、3分の1ぐらいしかないんですが、それは下に補助単価定額4.5万円というものが影響しておるんでしょうか。その内容を教えてください。

西村学校教育課課長補佐 端末につきましては、総数の3分の2台が補助でござ

ございまして、1台あたり上限が4万5,000円となっておりますので、それ以外については、全て市費ということになってございまして、そういった関係で補助割合が単純に、2分の1とかそういった割合にはなっておらないと。2分の1というのが校内LANと電源キャビネットについては、2分の1が補助というふうになっております。

笹木慶之委員 もう一度確認しますよ。2分の1というのは、何と何ですか。

西村学校教育課課長補佐 校内LANと電源キャビネットが2分の1補助でございまして、タブレットについては、上限が1台あたり4万5,000円。それで全体の3分の2補助というふうになっております。

笹木慶之委員 そうすると3分の2補助であれば、補助率が高くなると思うんですけど。しかし4万5,000円が頭打ちしとるでしょ。それはどこの自治体もそうなっているんですか。

西村学校教育課課長補佐 4万5,000円が上限額というのはどの自治体も同じ条件でございまして。

笹木慶之委員 そうではなしに4万5,000円が上限は当たり前のことなんですけど、本市が入れようとしておる想定金額が、それをオーバーしててじゃないですか。だから補助率が随分下がってるでしょ。だから、やることは問題ないんですよ。いいんですけど、非常に厳しい財政状況もいろいろ垣間見の中で、その辺りのことをしっかり精査しておかないと。この表だけ見たら2分の1補助と思うんです。この3ページの参考資料。だけど、これと下に書いてあることは違うということですね。

西村学校教育課課長補佐 そうです。3ページに書いております内容、上の段が校内LANと電源キャビネット、下の段が端末についての補助の説明でございまして。

笹木慶之委員 よく書かないと分らないと思います。（「申し訳ございません。」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

長谷川知司委員 ちょっとお聞きします。昨年度、空調整備で大変お疲れさまであったんですけど、今回も同じように全国一斉でこういう工事をする場合、校内LANの業者、それから電源キャビネットの業者、これほどのように考えていらっしゃるのか、それをお聞きします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この件につきましても情報管理課と協議しながら進めておりますけれども、本庁舎のネットワークの整備も、これまでやっておきましたので、そちらの数社ございますけれども、その業者で入札をしていくというふうに今は考えております。

長谷川知司委員 その数社はいいんですが、その数社も全国的な形での引っ張り合いで、実際に見積もりを取って施工できますという確認をとられているかどうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 今、それを年度内にできますという条件で見積もりの方をいただいております。

長谷川知司委員 それと同時にタブレットですね、これも全国でこれだけの台数を出すとなったときに、山陽小野田市にこれだけのものをどのような形で今業者指名しようとしてされていますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 こちらのほうも同様に、年度内に納入ができるという確約の下に見積もりを取って、それに対応できる業者で入札をしたいと考えております。

長谷川知司委員 今の点はよく再度確認してやっていただきたいと思います。

それと最後に二つほどお聞きするんですけど、13節委託料のところで、監理委託料が1,300万円の減額。また計画策定委託料も中学校と幼稚園を合わせたら大体1,069万円ですか、それだけの減額があるわけですね。それぞれの落札率を教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 委託料の落札率に関しましては、非公開です。

長谷川知司委員 両方とも非公開ですか。その非公開の理由が分かればいいんですけど。

吉岡教育次長兼教育総務課長 はい、両方ともです。理由としましては予定価格を公表していないということです。

長谷川知司委員 今までも設計とか様々な計画で安かろう悪かろうというのがあった場合がありますので、これについてもやはりちょっと確認をしておきたいんで、監理室の方で今後これが出せるかどうか。うちのほうからこれ聞くことができるんですかね。

河野朋子分科会長 予定価格を公表してない理由は何なんですか。担当課では分かりませんか。(発言する者あり) ああ、原課では。呼んでいただけますね。(「はい」と呼ぶ者あり) じゃあ、この件についてちょっと今、置いておいて、監理室を呼んでいただくということで、ほかの部分で質疑があれば受けます。

伊場勇副分科会長 導入する端末についてもうちちょっと詳しくお聞きしたいんですが、これはリースでやられるのかなと思いますけど、何年契約で。さっき3種類の中から種類を選ぼうと思うというのがあるんですけど、国が推奨している何か、是非この端末のほうが、この端末を推奨するみたいなそういった方針もあるんでしょうかお聞きします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 国のほうも端末に関しては共通の仕様書というのを出しております。それによりますと、先ほどのウィンドウズ、クローム、LTE、4Gですね、そちらを一応全てその三つもう1個…ウィンドウズとクローム、それからiPadですね。この三つについて、その共通仕様書に載っておりますので、どれでも自治体の判断でということになっております。リースにつきましては、この度の交付金はリースでも対応するということでもありますので、買取りかリースかについては現在検討中です。

伊場勇副分科会長 リースか買取りかまだ分からないということなのですが、もちろんその学校で1人1台あるということなので、やっぱり破損したりする場合もあると思うんですね。持って帰るよりかは破損のリスクが少ないと思いますけれども、そういったのも全部保険も含め、この金額でやるということ間違いはないですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 今おっしゃられたとおりです。それと先ほどのちょっと補足させていただきますけれども、予算計上はただいま買取りでちょっと挙げさせていただいておりますが、どちらにするかは検討中です。

伊場勇副分科会長 今学校にある端末はリースであると思うんですよ。新しく購入されるのであれば、リースの部分は、令和5年度までで全部そろえるということなので、それをうまいことを使ってとか、そういうふうな形になるんですか。今、リースしているのはもう早く解約するとかそういうところはないということですね。

西村学校教育課課長補佐 今使っている端末はそのままリースで続けていき、新しく購入するタブレットについて、今後、購入になるかリースになるかというのを今検討するというところですよ。

伊場勇副分科会長 購入するなら購入するで、また中のバージョンアップもすごく大切になってくると思いますし、そういった予算もしっかり計画立てて早目に教えていただきたいなと思います。このICTを使った教育方針が出されて、1ページ目にはプログラミングのことを書いていますけれど、今後の国の施策展開とか、5年後とか10年後とかそういう計画も国から示されていたりするのでしょうか。

下瀬学校教育課長 この度、新しい学習指導要領になりまして、およそ今までのケースから言うと10年ごとにその学習指導要領が改訂されますので、7、8年後にはもう次の動向っていうのがある程度分かると思います。それから、その後ですね。その後、その動向を見ながらやっていきたいということと教科書は4年に1回変わりますので、その教科書の入り方によっては、いろんなものが要るということがあるかもしれませんが、その教科書の記載内容についても、研究してまいりたいと思ってます。以上です。

伊場勇副分科会長 最後なんですけども、こういった国が本気で取り組んできたということはやはり、小学校とか中学校時代にこれをしっかり使いこなせないと、やはり将来生きていく上で、やっぱ困難な場面に立ち会ってしまうということだと思っんです。教職員の方の研修は県教委と相談しながらとおっしゃっていましたが、ICT推進教員というか、そういうのを置くと申されましたが、新たにそういった担当職員みたいなものを配置したほうがいいんじゃないのかなというふうに思っんですけど、そういった協議とか、そういうのをされていたのか。今のところ予算が厳しいからとか、そういったところをお聞きしたいんですけど。

下瀬学校教育課長 委員御指摘の意図するところは、ICT支援員を置いたらどうかということではないかなと思います。確かにこれだけの端末が入ると、もちろん学校教育課だけでは厳しい面もあります。ですから、そのICTにたけた、あるいは技術を持った支援員なんかを今後もう少し

検討していくという方向で考えていきたいと思えます。以上です。

奥良秀委員 45ページの11節需用費の光熱水費で、エアコンの関係なんです。去年、全市的にエアコンを入れました。一気に入れたので、何かしらの不具合が今まで起きていなかったかどうか。起きていなかったら起きてないでもいいですが、どうでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 特に大きな不具合はありませんが、一部、火災警報器との兼ね合いで、あるすごく寒い日に暖房を入れたときに火災警報器が近くにあると、それが誤作動してしまうというようなことが何件かありました。これについては至急対応したいと考えております。

奥良秀委員 エアコンに関しては急遽、緊急的に、緊急避難的にやられましたので、今後も起きなければいいんですけど、起きる可能性もやはりあるかもしれませんので、その辺は、緊急的に、是非やっていただきたいと思えますのでよろしくお願いします。

中岡英二委員 この8ページのところの、私ちょっと聞き漏らしたんかもしれないんですが、この児童生徒用の予備機の台数が令和2年が94台、令和3年が33第、令和4年が64台、令和5年65台というこの数字の基になるのは、何か根拠があるんですか。

西村学校教育課課長補佐 小学校については、今うちで考えているのが15台に1台、中学校については20台に1台ほど予備機を御準備したいと考えておまして、それを基に算出した数字がこの数字です。

中岡英二委員 もう一度お聞きしますが、生徒に予備機がこんなに、令和2年は94、令和3年が33。もう一度聞きます。その辺の根拠は。

西村学校教育課課長補佐 小学校については、約15台に1台、中学校につい

ては、20台に1台、予備を準備するというふうに考えております。

奥良秀委員 台数のことで、この8ページなんですが、教員用の台数が合計352台になっているんですが、これはどういうふうな数字になっているんですか。教員がこれだけいるんですかね。どうですか。

西村学校教育課課長補佐 教員の台数については、小学校については、クラスに1台必要だと。あと中学校については、教科担任制でありますので、クラスに1台ではなくてやはり教員1人に1台は必要だと捉えて、今このような数字を挙げさせていただいております。一応令和2年度導入して、様子を見ながら、それを見てまた令和3年度以降、その辺り調整をさせていただきたいと考えております。

河野朋子分科会長 7ページに先ほどの予備端末と教員の端末数の根拠などが書かれてありますので、参照してください。

山田伸幸委員 昨日のニュースだったですか、中国でコロナウイルス対策で、学校とそれから子供を登校させずに自宅でこういった通信を使って授業を行うというのをやっていたんですが、そういったことも、今、学校に備え付けるっていうことだったんですけど、それをもし家に持って帰らせたなら、少なくとも、そういった対応ですね、どうしても学校に出られない状況が生まれた場合に、そういう通信手段を使って、そういう教育ができるのかどうなのか、そういうことは想定されておられませんか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 先ほど三つの種類の端末については、今言われたことをもしやるのであれば、LTEですね、iPadであれば可能であろうと思います。ウィンドウズ、クロームについても、自宅に持ち帰って、家のWi-Fiにつなぐことはできます。つなぐことができますので、ただ、そこでインターネットを見たりということはできますが、学校で使っているクラウドの教材を使うことはちょっと難しいかと思

ます。

河野朋子分科会長 あくまで学校内での調べ学習とかそういったものを想定して今回導入したということでもいいんですよ。質問者が今席を外したので、引き続き、その他のその他というか、それ以外の。監理室来られましたけども、すいません。もうちょっとお待ちください。ほかにありますか。

山田伸幸委員 先生と教育委員会との間で、このG I G Aスクールについて、きちんと理解していただけるような、そういう場がもう持てているのかどうなのか、その点いかがですか。

長谷川教育長 このG I G Aスクール構想について、具体化してきたのは、昨年の本当に、国の補正予算の審議のときからだと思います。そのことに関しては、校長会で、私からそういった動きがあると。私としても、そういった全国的な学習環境の整備、今回やっていこうという動きの中で、山陽小野田市も決して十分なものではないので、是非取り入れてまいりたいということで情報提供をしてきました。そして今回また議会で御審議をいただき、こういった1人1台のパソコンが入ってくるということですので、今後でその活用について、先ほど研修のこともありました。いろんな校内での使い方とか、そういったものもきちんと整備していかなくちゃいけない。ですからその校長会のほうに教育委員会と一緒にあって御協力いただいて、体制を整えてまいりたいということで御協力をお願いしますというお願いはしてあります。

山田伸幸委員 では、これは今から学校の先生たちにも、現在こういうふうな構想でということが行われていくということによろしいのでしょうか。

長谷川教育長 この件に関しましては、多分、市民の方も報道が随分なされていますので、そういった世の中になるんだなあということは、情報は得

ておられると思います。教員はもっと敏感ですので、多分昨年度の補正の時期からこういう時代が来るんだなというふうなことはもう知っていると思います。もしこの議会で通れば、正式なことが、通知できるというふうに思います。

河野朋子分科会長 今、監理室のほうが来られましたので、長谷川委員、先ほどの質疑をここで改めてしていただきたいと思います。お願いいたします。どうぞ。

長谷川知司委員 小学校費の件で分かりますかね。45ページなんですけど、監理委託料の減額が1,300万円それから計画策定委託料、これは小、中、幼稚園を合わせても1,069万円というように結構大規模な減額になっとるんですが、実際の落札率がどれぐらいかっているのを知りたいんですが、それを言うっていただけるかどうか。

榎坂監理室長 よく意味が分からなかったんでお尋ねしたいんですけども、落札率を答えるんですか。

長谷川知司委員 予定価格を言うっていただければいいんですが、それが言えない場合は、その理由を言うっていただきたいということです。

榎坂監理室長 予定価格については、国の公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針というのがありますけど、この中で公共工事の入札について、予定価格ですね、公表することを基本としているという文書があります。ただし、事業、工事については公表しても差し支えないんですけども、業務委託については、事業に支障を生ずる恐れがあるかないかというのを再度確認して、それを公表することとしていますので、事業の内容を確認して、その事業を公表しても差し支えないということであれば、公表することができます。

河野朋子分科会長 今回の理解できましたか。

長谷川知司委員 様々な事例があるから全て公表というわけにはいかないかもしれませんが、この度のこの監理委託料、それと計画策定委託料というのは、公表できるかどうか。それをお聞きします。

榎坂監理室長 内容については、各々の業務委託について内容を確認して、それで公表しても差し支えないということであればできますけれども、今の段階では、その内容について精査されていないと思いますので、今の段階では、この場では公表できないと思います。

長谷川知司委員 その精査はどこの部署がされるんですか。

榎坂監理室長 それは発注課において行うものとしています。

長谷川知司委員 となれば教育委員会のほうへ帰ってきますが、教育委員会のほうで公表ができるかどうかという精査はまだされていないと思います、今急に言ったんで。これ、後日で結構ですので、公表できるのであれば、予定価格と落札率、それと公表できないのであればその理由を教えてくださいたいと思います。

河野朋子分科会長 今のは確認ですけど、これの審査の最終的な採決までに明らかにしてくれということですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 市が持っている情報を非公開にするというのは、かなり、個別、個人的な理由以外は今は公開が原則になっていると思います。特に、こういう公共工事に関わる内容が非公開というのはあってはならないと思っているんですけど、今現在の何でこれが非公開にされたのか。一体誰が非公開と決定したのか。それぐらい言えますか。

尾山教育部長 教育委員会に長くおまして、いろいろな公共工事に携わってまいりまして、過去何度か委員会で業務委託についての予定価格であるとか落札率は幾らかという御質問を何度か頂いてまいりましたが、その都度、監理室には確認をさせていただいて、山陽小野田市では公表してないということで聞いておりましたので、その旨お答えして、今日も吉岡からでしたけれど、その旨をお答えさせていただいたところです。なお、今日、監理室長から条件付きで公表もできるということも教えていただきましたので、そこからまず。私も新しい、今、お考えを聞きましたので、それは昔からそうになっていたのかもしれませんが、その辺も含めて確認させていただいて。ただ、どのような判断でできるのか私どもは技術的な知識を持っておりませんので、その辺りのところもちょっと、今はちょっと何か困惑しているというのが正直なところですが、きちんと調べて、対応させていただきたいと思います。

河野朋子分科会長 先ほどの室長の答弁によりますと、原則公開なんですけれども、差し支えがある場合に限り非公開という条件付き非公開ですよ、むしろ。条件付公開というよりは、原則公開ですよ。その辺の確認ですが。これは新たに最近、こういったルールに変わったのか。以前からこういったルールのもとされていたのか。監理室に確認いたします。いかがですか。

榎坂監理室長 私は監理室に替わって1年目なんですけども、この文書については、以前からあった文書ですので、以前からこのような文書の内容だったと。文書の内容でありました。

河野朋子分科会長 慣例的にもしかしたらこういったことが行われていたのかもしれませんが、今のような指摘があったことによって明らかになりましたので、委員の指摘のように、審査終了までにはその点について教育委員会の方から明らかにしていただくということで、この場は、そういうことにしたいと思いますがどうですか。

長谷川知司委員 今委員長が言われたとおりで、私もお願いしたいんですが、一つもし答えられるのであれば、最低制限価格を設けているのか設けていないのか。設けていないならその理由を知りたいです。というのが先ほども言いましたように、安かろう悪かろうじゃやっぱり計画というのはいけないと思いますので、そこの回答も併せてお願いします。

河野朋子分科会長 それも併せて早急に回答をお願いしますでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）よろしくお願ひいたします。それ以外の件で、質疑は。よろしいですか、この件について。なしでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、教育委員会関係全て質疑を終わりましたので、以上で審査を終了したいと思います。後日、よろしくお願ひいたします。お疲れ様でした。分科会を閉会いたします。

午後 2 時 3 分 散会

令和 2 年（2020 年） 2 月 2 5 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河 野 朋 子